

令和6年度 第1回匝瑳市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和7年1月20日（月）
開会 午後2時 閉会 午後2時55分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター 第一会議室
- 3 出席者 匝瑳市長 宮内 康幸
匝瑳市教育委員会
教育長 二村 好美
教育長職務代理者 有田 光
教育委員 及川 順央
教育委員 大木 睦子
教育委員 小作 広子
- 事務局
学校教育課長 浪川 健治
生涯学習課長 畔蒜 稔行
学校教育課指導班指導主事 大木 一真
総務班統括 林 聡子

4 議 題

（1）部活動の地域移行について

5 会議概要

進 行

本日、進行を務めます、学校教育課長の浪川です。

よろしくお願いします。

ただいまから「令和6年度 第1回匝瑳市総合教育会議」を開会します。

ここで、本日の出席者をご紹介します。

～ 出席者の紹介 ～

続きまして、宮内市長より挨拶を頂きます。

宮内市長

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、「令和6年度第1回匝瑳市総合教育会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、大綱の策定

に関する協議及び地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携して教育行政を推進していくために設置されたものです。本年度で、設置されてから１０年目を迎えました。

この総合教育会議では、「匝瑳市教育大綱の策定」の他、これまでに「道德教育」や「教職員の働き方改革の推進」、「リモート学習の現状と課題」、「匝瑳市コミュニティ・スクールの導入」などをテーマに話し合いを行ってまいりました。

さて今回は、「部活動の地域移行について」をテーマといたしました。事務局からの説明を受けた後に御協議いただき、教育委員の皆様からの忌憚のない御意見等を賜り、今後の市政や教育行政に反映して参りたいと思います。

結びに、限られた時間ではありますが、本日の会議が実り多い会議となりますよう、御協力をお願いしまして、開会にあたっての私の挨拶といたします。

進 行

続きまして、匝瑳市総合教育会議運営要領第３条第３項に基づきまして、議事録署名人を選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

構成員１

二村教育長にお願いしたいと思います。

～ （構成員から「異議なし」の発言） ～

進 行

それでは、二村教育長に議事録署名人をお願いします。

続きまして、これより協議に入ります。

議長につきましては、匝瑳市総合教育会議運営要領第２条の規定により、宮内市長にお願いします。

議 長

議題（１）、「部活動の地域移行」について、学校教育課指導班 大木一真指導主事より説明をお願いします。

説明者

それでは、資料に基づきまして、御説明いたします。

～ スライドを使った資料に基づき、事務局より概要説明 ～

議 長

「部活動の地域移行」について、学校教育課指導班大木一真指導主事の説明が終わりました。

説明のありました項目について、皆様から御意見を頂けるとありがたく存じますが、

いかがでしょうか。

構成員 2

今の説明の中で、市内で行われている移行の部活動がいくつかあるようですが、その中で、メリットや課題等が、教育委員会に具体的に届いているものがありましたら教えて頂きたいです。

議 長

ただいま、委員から御質問を頂きました。

この事について、事務局から説明等がありましたら、お願いします。

学校教育課長

長所としましては、現在、八日市場第二中学校の柔道部の顧問は、専門家ではありませんので、地域移行により専門家の指導が受けられること、また、少人数なので、生徒一人一人の良さをみて指導してもらえることは、子ども達にとっても顧問にとってもメリットとなっています。また、剣道についても各学校の人数が少なくなっているので、同じく専門家の指導が受けられることは、メリットといえると思います。

課題としては、地域移行といっていますが、現実的には、地域連携となるので、指導に対する報償費等の経費の問題や指導時のケガやトラブル等の責任の所在については、指導者へまかせっきりににはできない部分があります。また、現在の指導者は、高齢になってきているため、後進に代わりたいとの話もでていっているので、人材や受け皿づくりが課題といえます。

議 長

他いかがでしょうか。

構成員 1

感想になってしまうのですが、中学校の部活動というのは、子どもの成長にとって教科以外の教育活動の大きな柱だったと思います。教科を指導する先生と部活動の先生が一つの学校にいたので、学校生活全体で子どもの成長にプラスになるように連携が図れているのかなと感じていました。それが、社会体育のような形になったとしても地域の子どもを育てていくというようになってほしいと思います。

会議の中ではPTAの役員の方もいらっしゃるようですが、多くの保護者へ地域移行への考え方等も広報していく、知ってもらうことがよりスムーズに移行していくことに繋がっていくのかなと思います。

しっかりした技術的な指導が受けられるということは大きなプラスですが、勝つことだけにこだわらない子どもの成長ということを根底に置いた指導ということが、この位の年齢の子どもには、すごく大事なのかなと思います。

また、活動が地域に移行していった時に各種大会の在り方も同時に検討していくことが必要かなと思います。社会体育的になった場合に保護者の経済的負担もでてくるので

翻って、給食費の未納などにも繋がらないといいなと思います。

議 長

ありがとうございます。他に何かございますか。

構成員 2

今もお話しにありましたが、今までと同じように部活動を行うことが難しい状況になっていると思います。今までは、教員のいわゆるボランティアに頼っていた部分があると思います。教員も生徒指導上の問題やまた子どもと一緒に互いが成長していくという価値が非常に大きいものがあって、それが部活動というものが非常に支持される大きな柱であると思います。ただ地域移行してもそれがボランティアでは続かないと思います。やはり報酬や報償費などについてもきちんと支払う、また移動費についても何かしらの保障をしていかないといけないと思いますが、それを保護者の負担でと考えたらそれはできないと思いますし、地方行政がその負担をするとなると匝瑳市のように小さいところでは、財政的に難しいと思うので、国が本気でやろうと思っているならば、国も本腰で予算をつけるなり是非していただきたいと思います。そうしないと結局のところ上手くいかなくて、子ども達が残念な結果になると思います。

例えば、今、ボランティアのような形で指導してくれている方への謝礼等は支払われていないのでしょうか。

学校教育課長

今、各中学校に部活動の指導の予算がわずかですがありますので、その中から多少は指導者へ支払いをしています。実際に僅かで、ほぼ無いに等しい状況です。

構成員 2

現状、そういったことであれば、報酬等をしっかりしたものにしていかなければ実施していくことは難しいのではと思います。

また、大会の在り方についても考えていかないといけないと思います。大会に今までどおりに参加しようとしたら大会に出るように指導して、大会の場所まで連れていき終わって家に帰るまでの責任に対する後ろ盾等をきちんとしないとなかなか厳しいのではないかと、また、今後これが広がっていく際にこういったことがきちんとしていかないとやってくれる人も見つからないのではないかと思います。

学校教育課長

今のお二人の御意見については、まさにその通りだと思います。教員で部活動を経験した人であれば、当然このような疑問は多く出てくると思います。国が財政負担をして地域移行を進めてくれればいいのですが、土日の塾と同じ考え方で、基本は、受益者負担の原則が中心の考え方となっているようです。地域移行となった場合は、保護者にもそれなりの負担をしてもらわないとならないと思いますので、指導する方もそれ相応の責任をもって指導するわけですからそれなりの報酬と保証が必要ですので、それについ

て保護者負担だけでは相当高額な負担になってしまうので、各自治体も相応の財政負担を考えていかないといけない状況です。全て保護者の負担というわけにはいかないの
で、足りない分は自治体が負担しないといけないと思います。

議 長

他に何かございますか。

構成員 3

孫がサッカークラブに入っている関係で、その関係者とマラソン大会の時に話をした
のですが、最近の子どもは、子どもの頃から行っているスポーツを中学へ行ってやり、
その先に有名な選手みたいに自分もなりたいたいと思うという将来の景色が今は変わっ
ているようです。マラソン大会の時にオール匠瑳というチームがあったのですが、その場
にいた子ども達はわかっていて応援していましたが、私には、何部なのかわかりませ
んでした。以前監督をしている方から聞いた話では、スポーツクラブは、加盟団体とい
うか大人の関わりあいがあるようで、一生懸命スポーツに打ち込んで、中学校に行って続
けたいと思っても、子ども達にはわからない大人の事情で、その芽を摘んでしまう
ことがあります。自分の子どもが、少年野球に打ち込んで、中学に行って野球を続け
たいと思いましたが、少年野球が中学への部活に繋がらなかったことがあったので、
自分の子ども達は中学に行って野球ができませんでした。今はきちんと情報があ
って、繋がりも出来ていると思うのですが、この繋がりを邪魔してはかわいそうだし、遠
くの中学校や高校に通わなくても地元において、子どもの時からの繋がりを持てるよう
にもう少し出来ることとかバックアップがあるといいと思います。スポーツ加盟団体に入
ってないからといってはじかれることがなく、上に上がっていけることを大人が示し
てくれないと子どもは受け身というか何もわからないままあんなに頑張った少年野球が、
中学にないとなったら子ども達の気持ちがへし折られます。

地域にオール匠瑳というものがあるのであれば、そこに参加するための費用負担や活
動の場についての連携などが学校とできているのかどうか、このような会議で、子ども
達のスポーツの話が出れば出るほど心配になってしまいます。以前にサッカー部の監督
さんが、ジュニアから上に繋がっていくには色々と弊害もあってできないような言われ
方もしていたので、親達は現状をわかっているのか、夢を追う子どもがきちんと育っ
ていけるのかという心配になってしまいます。

子ども達の部活動等について、このような会議で揉まれて良いものにしつつ、何かに
特化したものがあればうれしいのですが、匠瑳市でアピールができるものや育成する人
材を発掘するようなどころがあるといいのではないかと思います。また、活動場所づく
りにしても、建物はいっぱい作るんですが、その後の管理が行き届かなくて、クラブ任
せとか指定管理などで、結局お金に困るような部分が出てしまうというのもあり、
トータル的に出来るようになると子ども達も安心して部活ができるのかなと思います。
感想をいろいろ述べさせていただきました。

議 長

ありがとうございます。他に何かございますか。

構成員 1

先程の説明の中に、教職員の時間外在校等時間の話が出ていましたが、中学校の先生方は、誰かに言われたわけではないのですが、暗黙の了解で、部活動が終わって、最長の生徒、例えば自転車通学で1時間位かかる場合は、自宅に着くまでの時間は、学校に残っている。万が一、保護者から連絡があった場合などに部活の顧問じゃなくても担任や学年の教員の誰かがいれば、話をすることが出来て、親も安心できるので、誰にしろと言われたわけではないのですが、子どもの安全確保ということで、そうやっている中学校の先生はいると思うんです。こういう事をしているので、何かあった時に大事にならず、生徒指導においても保護者との良好な信頼関係を築くことにもつながっていると思います。

教育長

皆さんの貴重な御意見ありがとうございます。どの委員さんの御意見もみんなごもつともな意見だと思います。やはり私共事務局としましては、地域移行にあたっては、子どものスポーツの機会を守ることは、今回の大きな柱の一つとなっているわけですが、ただ実際少子化になってきて、部員がいなくなって廃部になるなどの現状があることは否めません。そういったことを踏まえて、これからの部活動の在り方というのを考えていかなければなりません。子ども達が夢を持って入ってくる中学校にその夢を続けて行けるようにならないといけないなと思います。これから実際に中学校に入学する保護者の方々に入学説明会があります。現状の説明をしなければならないと思いますので、自分の学校の実情と匝瑳市の実情について、丁寧に話をしていければと思います。

地域移行を進めていくにあたり、委員がおっしゃっていたように保護者へもPRしていくこと周知徹底していくことが大切ですが、国も今、話が止まってしまっているので、私共も先が見えない状態です。中途半端な説明会を行ったとしても混乱を招くだけですので、現在の状況の中で、匝瑳市で出来ることをやって、もう少し先が見えてきたらしっかりと地域の皆さんや保護者の方へアピールすることも考えていきたいと思います。今の段階で、国も県もアドバランを上げたのですが、実際には、地域格差があまりにも大きいことをもっと早くから気付いてほしかった。国が先行して始めてしまったのですが、地域格差が大きいので予算の裏付けがなく受益者負担となっては、今までただでやれた部活が、今まではユニフォームや用具代についてはかかっていたけれど、指導にお金を払わなければならないのはなぜなのか等、しっかりとした裏付けを取っていかないとなかなか理解してもらえないと我々は不安を持っています。

いずれにしても今、先進自治体は、国の実証の補助を受けてスタートしていますが、これも補助金が打ち切られたらどうなるのか等も非常に心配されることとなっています。

私達の現状としては、県が示してきている令和6年度は、1中学校1部活動の地域移

行を進め、この次にどうなるかは、実際に大会運営についても今の顧問の協力なしでは、審判が足りませんから、大会もできません。そういった意味でもまだまだ詰めていかないとならないことが、たくさんありますが、メリットもありますので、今まで専門外だった職員よりも、専門の方の指導が受けられることは、メリットだと思います。昨今、噂になっているのは、平日の指導者と休日の指導者の方針の食い違いで、子どもがその間に入って、困ることが無いようにまだまだ課題がいろいろありますが、皆様方のお話を伺って、私も改めて課題も再確認できましたので、貴重な御意見をいただきましたので、感想も合わせて述べさせていただきました。これからもよろしくお願いします。

議 長

その他、何かございますか。

～ （構成員から「なし」の発言） ～

議 長

御意見が無いようですので、質疑は、ここで終了とさせていただきます。

この部活動の地域移行については、事務局で適切に進めていっていただきたいと思います。

その他について、事務局から何かありますか。

事務局

事務局は、ありません。

議 長

以上で、全ての協議が終了したという事で、議長の任を解かせて頂きます。

委員の皆様からは、多くの示唆を含む御意見、御感想を頂きまして、ありがとうございました。

匝瑳市といたしましては、皆様から頂きました御意見を参考にしながら、今後も匝瑳市の教育の更なる発展に向け努力を重ねてまいりたいと考えております。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

進 行

宮内市長、ありがとうございました。

委員の皆様には、熱心な御協議を頂き、ありがとうございました。

今、国の動向を注視しながら、地域の実情に即した部活動の地域移行を進めていきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和6年度 第1回匝瑳市総合教育会議」を閉会いたします。